

# 今後の取組予定について

# 平成29年度の取組項目(案)と検討方針(案)

取組 No.	取組項目	連携して取り組む実施内容	検討年度	取組機関
<b>■ 情報伝達、避難計画等に関する取組</b>				
6	早期に内水氾濫が発生する地区に対して、行政および地域住民が災害情報をいち早く取得するため、内水センサー・カメラの整備	内水センサー・カメラの整備	平成29年度	丸亀市
13	大規模水害による広域的な浸水を想定した近隣市町との連携による広域避難場所の設定	広域避難場所の検討支援	平成29年度から順次検討	関係市町、四国地整
<b>■ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組</b>				
16	想定最大規模の洪水を対象とした水害ハザードマップの作成・公表	ハザードマップの作成支援、勉強会	平成29年度から順次検討	全市町、四国地整
<b>■ 水防活動の効率化および水防体制の強化に関する取組</b>				
26	水防活動を効率的かつ効果的に行うため、水防活動の優先度をより明確化する重要水防箇所の見直し	重要水防箇所の見直し	平成29年度	四国地整

# 土器川大規模氾濫に関する減災対策協議会フォローアップ

- 各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映するなど責任を明確にし、**組織的、計画的、継続的に取り組む**ことが重要である。
- 原則、本協議会を毎年開催し、取組の進捗状況を共有し、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、**継続的なフォローアップ**を行うこととする。
- また、**各構成機関が連携して取り組む必要がある課題は「水害に強いまちづくり検討会」において検討**を行い、必要に応じて取組方針に住民意見を反映する。
- なお、本協議会は、他地域の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集した上で、随時、取組方針を見直すこととする。

